

令和6年度 二本松市産後ケア事業

育児などに不安がありサポートが必要なお母さんと赤ちゃんを対象に、助産師等による心身のケアや育児相談を行っています。



✳️ 利用できる方 二本松市に住民票がある方

✳️ ケアの内容 乳房のケア・授乳の相談・発育の相談
育児の相談（沐浴・おむつ交換・あやし方・寝かせ方など）
お母さんの体調の回復・休養

✳️ 利用料金 施設により異なります。詳細は別紙「実施施設一覧」をご覧ください。
アメニティのレンタルや駐車料金代・各種オプション料金などは
利用料とは別に実費となります。

✳️ 利用の流れ 利用希望の方は、こども家庭課に電話でご相談ください。

相談

こども家庭課 母子保健係 0243-55-5110
土日祝日除く 8:30~17:15

- ① 希望する区分（日帰り・宿泊・訪問）と施設名
- ② 産婦氏名 生年月日 住所 出産日 児の名前
訪問ケアで県内の自宅外への訪問希望時は、訪問先の住所
- ③ 相談内容（具体的にお知らせください）

市から施設へ連絡し調整します。
（訪問ケア利用の方は助産師が直接利用者へ連絡します。）

申請

利用日が決まりましたら「こども家庭課」へ申請書の提出（直接または郵送）をお願いいたします。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は自己負担金の軽減があります。
※産後ケア利用時の交通費の一部を助成します（タクシー利用時に限る）
希望の方は別途申請書の提出が必要です。

料金

利用日に施設窓口で自己負担金をお支払いください。

その他

やむを得ずキャンセルする場合は、できるだけ早くこども家庭課に連絡をお願いいたします。二本松病院・県助産師会は前日14:30以降のキャンセルはキャンセル料をご負担いただきます。